



令和6年度 対馬市上対馬町管内 ごみ収集カレンダー

※上対馬地域全地区共通

○ : 可燃ごみ △ : 不燃ごみ □ : 資源ごみ

4月 calendar grid

5月 calendar grid

6月 calendar grid

7月 calendar grid

8月 calendar grid

9月 calendar grid

10月 calendar grid

11月 calendar grid

12月 calendar grid

1月 calendar grid

2月 calendar grid

3月 calendar grid

ごみの分け方・出し方

収集開始は8時からです。ごみは8時までに出しましょう。

緑色の指定袋

資源ごみで出すもの(8品目に分別)

8品目はそれぞれ別々の袋に入れてください

缶類 (アルミ缶・スチール缶)

飲料用の空き缶に限りです。 ※缶は潰してしまわないようにお願いします。



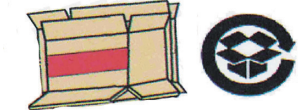
白色トレイ

異物をきれいに洗い、乾かしてください。 ※変色したものや汚れているものは可燃ごみで出してください。



段ボール

発泡スチロール・止金具・粘着テープ 送り状は取り除いてください。



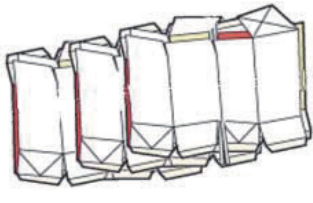
ペットボトル

飲料用のペットボトルに限りです。 ※ラベル・キャップは必ずはずして、ペットボトルは潰してしまわないようにお願いします。



紙パック

洗って切り開いて乾かしてください。 また、キャップがあれば切り取ってください。 ※中が加工してあるものは可燃ごみで出してください。



新聞紙

新聞紙と雑誌類は別々の袋に入れてください。



雑誌類 (雑誌・本・チラシなど)



びん類

飲料用の5合びんまでの空きびんです。キャップは必ずはずして、不燃ごみで出してください。 ※調味料のびん、一升びん、洋酒びん、化粧びんは不燃ごみに出してください。



赤色の指定袋

可燃ごみで出すもの

可燃ごみで出すもの: ペットボトルラベル、衣類、食用油、紙おむつ、ビニール類、生ごみ、貝がら、CD・DVD類

不燃ごみで出すもの

不燃ごみで出すもの: 金物類、割れ物類、陶磁器類

有害ごみで出すもの

有害ごみで出すもの: 蛍光灯、電池 (Ni-Cd, Ni-MH, Li-ion)

クリーンセンター・中継所へ直接持ち込んでください (粗大ごみ)

粗大ごみ: ガス器具類, 家具類, 30cm以上の遊具類, 布団・コートなどの大きな衣類, 大型家電製品類

クリーンセンターでは処理できません

処理不可: 漁具, バイク, タイヤ, バッテリー, 殺虫剤, 瓦, ガスボンベ, 建設廃材, コンクリート, 油類, 農薬, 農機具, 船外機, 漁具類, 消火器, 自動車部品

【処理場への持ち込み】

Table with collection locations and hours: 対馬クリーンセンター(安神), 対馬クリーンセンター(中部中継所), 対馬クリーンセンター(北部中継所)

※ごみステーションに出すごみは、市指定のごみ袋を使用してください。指定袋以外の袋(透明袋、黒袋など)は収集いたしません。また、指定袋で一度に大量のごみを出すときは事前に下記までご連絡をお願いします。 ※事業活動に伴って生じたごみは、事業所で処理してください。家庭系指定ごみ袋で出すことはできません。(少量排出事業者については登録をしてください。詳しくは下記までお問い合わせください。)

お問い合わせ先 上対馬振興部 住民生活課 電話 86-3112 または、対馬クリーンセンター・各中継所